

# ひかり

町の人口・世帯数	
〈2月1日現在〉	
人口	男 5,836(+9)
	女 6,068(+6)
	計 11,904(+15)
世帯数	2,966(+9)
( )内は前月との比較	

毎月5日発行・発行編集/光町役場総務課広報防災係・〒289-17 光町宮川11、902 TEL 04798④ 1211代 有線 214-01



No. 244

62年

3

月号

第20回町内駅伝大会が2月15日に開催され午前10時、66チームが一斉にスタートしました。

(関連記事については2ページに掲載)

# 長塚チーム大会新51分42秒 町内駅伝大会

二月十五日に行われた町内駅伝大会には、一般の部四十四チーム・一般女子の部一チーム・中学生男子の部十一チーム・中学生女子の部五チーム・小学生五チームの計六十六チームが参加しました。

とても寒い日でしたが、沿道にはたくさんの方が集まり、栄々な応援をしていました。

**一般の部** (敬称略)  
 一位 長塚チーム 51分42秒(大会新)  
 二位 二又Aチーム 53分46秒  
 三位 橋場Aチーム 54分07秒  
 四位 サファ Aチーム 54分25秒  
 五位 西高野Aチーム 56分11秒  
 六位 入Aチーム 56分15秒

**一般の部区間賞**  
 一区(三、二km) 小海正康(橋場A) 11分06秒  
 二区(三、〇km) 区間新 平山雅英(長塚) 10分09秒  
 三区(四、一km) 伊東 宏(東食) 14分12秒  
 四区(一、七km) 区間新 向後雅秀(サファイヤA) 5分57秒  
 五区(二、八km) 渡部直人(長塚) 9分33秒  
**一般女子の部**  
 一位 白浜マバレー 74分30秒  
**一般女子の部区間賞**  
 一区(三、二km) 小林孝子 16分41秒  
 二区(三、〇km) 向後玲子 14分48秒



優勝の長塚チーム



三区(一、八km) 仲村さき枝 8分45秒  
 四区(二、三km) 大木克己 11分07秒  
 五区(一、七km) 椎名洋子 8分49秒  
 六区(二、八km) 向後美津枝 14分20秒  
**中学男子の部**  
 一位 陸上部Aチーム 50分23秒  
 二位 陸上部Bチーム 55分07秒  
 三位 庭球部Aチーム 55分51秒  
**中学男子の部区間賞**  
 一区(三、二km) 区間新 中村 淳(陸上A) 10分16秒  
 二区(三、〇km) 林 敏志(陸上A) 10分44秒  
 三区(四、一km) 遊馬敏明(陸上A) 14分02秒  
 四区(一、七km) 区間新 早川幸三郎(陸上A) 5分55秒  
 五区(二、八km) 大木哲也(陸上A) 9分26秒  
**中学女子の部**  
 一位 陸上部Aチーム 58分20秒  
 二位 陸上部Bチーム 63分45秒  
 三位 庭球部Bチーム 70分57秒  
**中学女子の部区間賞**  
 一区(三、二km) 越川久美子(陸上A) 11分58秒  
 二区(三、〇km) 秋葉満理江(陸上A) 12分21秒  
 三区(一、八km) 鶴沢仁美(陸上A) 7分11秒  
 四区(二、三km)

石橋美恵子(陸上A) 8分49秒  
 五区(一、七km) 実川美弥(陸上A) 7分04秒  
 六区(二、八km) 林 泰代(陸上A) 10分57秒  
**小学生の部** (大会新)  
 一位 東陽野球部 57分20秒  
 二位 白浜野球部A 58分27秒  
 三位 白浜野球部B 61分56秒  
**小学生の部区間賞**  
 一区(三、二km)

竹内寛晶(東陽野球部) 11分46秒  
 二区(三、〇km) 土屋博和(東陽野球部) 11分51秒  
 三区(一、八km) 区間新 伊藤 学(白浜野球部A) 6分50秒  
 四区(二、三km) 区間新 伊藤安彦(白浜野球部A) 8分47秒  
 五区(一、七km) 早川盛康(白浜野球部A) 6分38秒  
 六区(二、八km) 区間新 伊橋 彰(東陽野球部) 10分38秒

## 閉会式の席上

大会出場記録達成者が表彰されました。



二又 齊藤 俊一

## 二十回出場選手

## 十回 出場選手



入 林 一男



入 行木 栄一



白磯 上田 徹

# 農業賞授賞式

二月十七日、町民会館で農業賞の授賞式が行われました。

この賞は、農業経営に意欲的に取り組んでいるすぐれた農業後継者を、日吉・南条・東陽・白浜の各地区から一名ずつ選考し、贈られたものです。

受賞者と受賞内容については次のとおりです。



三区 本 義博さん  
土屋

昭和四十九年東京農業大学卒業後、水田二〇〇アール、畑六〇アールを両親と妻の四人で耕作し、養豚は繁殖豚二十頭を常時飼育、飼育豚年四〇〇頭の一貫経営に取り組んでいる。

又、畑六〇アールに越冬ネギ、人参、馬鈴薯を作付し、養豚からの堆肥を畑に還元して輪作障害を防止しながら、品質の向上と増収を図っている。

農業の多角的経営の安定を目指すし、その営農意欲は盛んで、

将来多いに期待できる有能な後継者である。

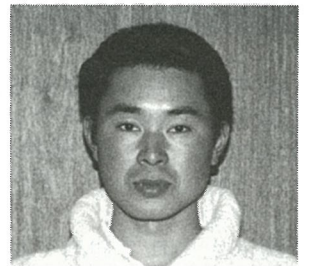
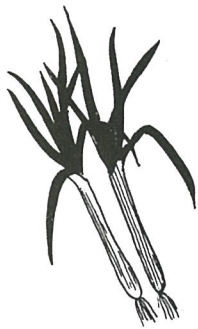


小田部 俊久間秀俊さん

昭和五十年に旭農業高等学校を卒業後、両親と三人で、水田一六〇アール、畑六五アールを耕作し、経営の安定を図っている。

畑には主に冬ネギ、バンタム、キャベツを栽培し、水稲の繁忙時期と重ならない労働配分を考えている。連作障害の防止のため、輪作体系を立てながら有機質を増やし、品質の向上と増収を図っている。

なお、農協青年部の副部長としても活躍しており、中核的担い手農家の模範的な後継者です。



中 谷 仁志さん  
越川

千葉県農業短期大学卒業後、福島県で主食用マッシュルーム栽培の技術研修(六カ月)を受け、昭和五十七年に栽培菌舎を建設し、三月から東京市場へ出荷を始めた。又、空調施設、予冷庫を導入することで周年栽培の流通体制を確立した。

水田一六〇アールは、深耕し、稲ワラを原料としたマッシュルーム堆肥の投入をし、増収を図っている。

営農意欲は盛んで、有能な後継者です。



木 戸 義則さん  
大木

九州大学卒業後、銀行員となつたが、三十四歳で現在の養父母のもとへ転職、養父母と妻の四人で水田一一五アール、畑七

十三アール、ビニールハウス二〇アールを経営している。経験を積むため、現在まで四十〜十五種の作目に挑戦し、その結果、夏期と厳寒期の収入確保と労力分散のため、二〇〇〇

m<sup>2</sup>のビニールハウスを作り、プランスを図っている。難しい作物に挑むことも増収の一策と、夏場の葉ネギと冬場の小かぶを組み合せ、経営の安定に努力しており、模範的な後継者である。

## 中国選手今年も力走

### 県選手権マラソン大会

二月一日に公認マラソンコースで第四回日中友好杯、第三十九回千葉県陸上競技選手権マラソン兼第十回光町ロードレース大会が盛大に行われました。



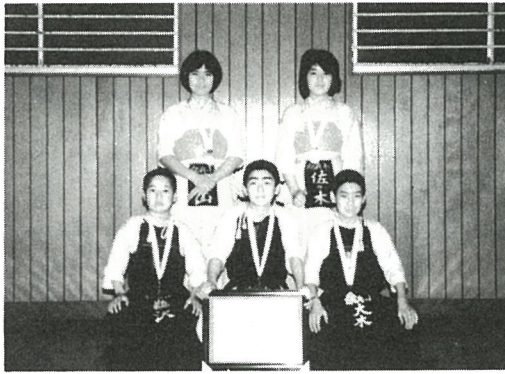
二月一日夜、町民会館で中国選手団の歓迎会が行われました。

# 町内剣士活躍 青少年剣道大会

一月十八日、町体育館で第十七回光町青少年剣道大会が行われました。

高等学校十六チーム、中学校十チーム、小学校十一チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

その結果、団体中学校の部では女子が優勝、男子が三位で、小学校の部では白浜小学校が優勝、東陽小学校が準優勝しました。



中学校男子個人の部  
準優勝 竹内康生(二年)  
小学校個人戦  
高学年男子の部  
三位 伊橋剛造(六年)  
高学年女子の部

優勝 新井由美(東小六)  
三位 山崎恵美(南小六)



## 町内ミニバスケット ボール大会

二月八日、町体育館で教育委員会と青少年相談員連絡協議会主催の第六回少年少女ミニバスケットボール大会が行われ、男子の部で白浜小学校が優勝、東



優勝の白浜小学校男子、女子チーム

陽小学校が準優勝し、女子の部でも白浜小学校が優勝、準優勝は南条小学校でした。

## 五ノ神 鈴木 俊さん宅へ ブラジルから農業研修生



鈴木さん宅へ、洋蘭の栽培技術を取得するために、ブラジルから佐粧数人口ベルトさん(20歳)が1月30日から3月31日までの予定で研修に来ています。  
「蘭は生まれて初めて見ました。ブラジルで咲かせられるかどうかかわからないけど、一生懸命勉強して帰りたい」と語っていました。

## おじやまします

### 光中学校

一月三十一日、光中学校の生徒会役員選挙立会演説会が行われました。

立候補者は堂どうとそれぞれ抱負を述べ、全校生徒は熱心に聞き入っていました。

この演説会の後に選挙が行われ、二年二組遊馬敏明くんが生徒会長に選ばれました。

遊馬くんが「新生徒会長としての抱負」ということで原稿を寄せてくれましたのでご紹介いたします。

#### 新生徒会長としての抱負

#### 二年二組 遊馬敏明

昭和六十二年度、光中生徒会の会長に当選し、今の心境は不安と期待でいっぱいです。

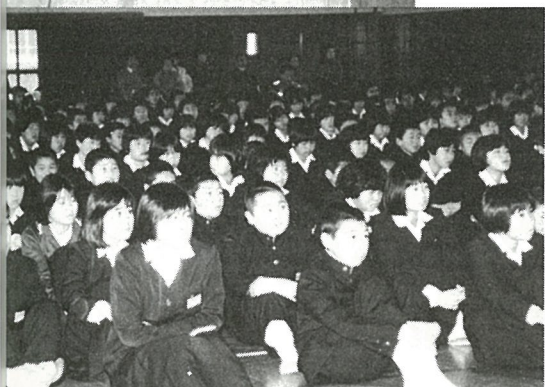
前年の生徒会の先輩の活躍は、どの行事をとっても、すば

らしいものがありました。それだけに、先輩から受けついで生徒会のレベルを下げるわけにはいきません。

そこで、今年の抱負としては、副会長、書記、会計とともに、今の生徒会を、一人一人が力を出しきれるよう、役割を分担し、やりがいのあるものになりたいと思っています。

それと、もう一つ、ぼく達、生徒会が活発に活動するために、他の生徒の皆さんの協力も必要となってきます。そのために、スタッフが協力し、明るく楽しい企画でみんなを盛りあげ、全生徒の協力がえられるよう努力したいと思っています。

みんなと、協力し合い、先輩達が築きあげてきた光中を守り、明るく楽しい学校にするため、新生徒会役員共々精一杯頑張りたいと思います。

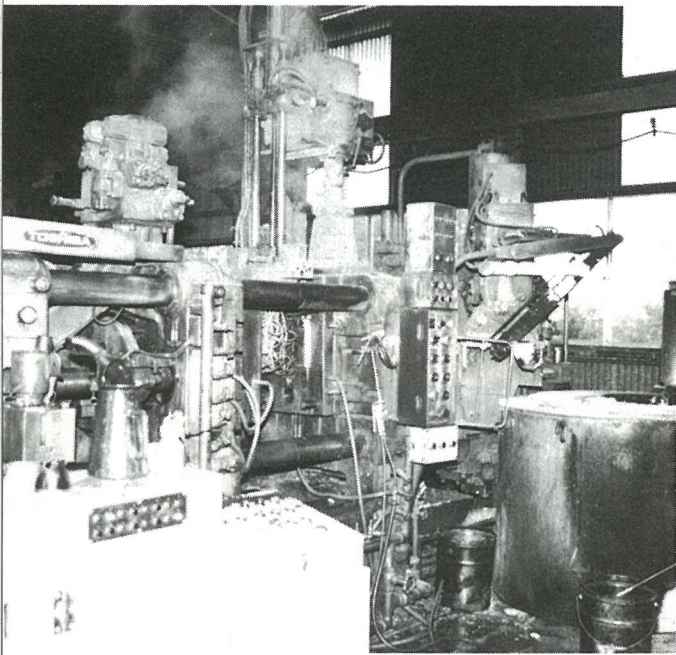


# 町内の会社 紹介します

株式会社佐々木ダイガスト  
所在地 橋場  
代表取締役 佐々木 鉄雄氏

株式会社佐々木ダイガストは主にアルミを原料として作られるあらゆる部品を製造している会社です。

現在は、主にコンピューター部品（フロップ・装置部）・自動車部品（ブレーキ部に使われる）・照明器具用品・農機具用品が作られています。



作業中の全自動ダイガストマシン

イゴット（アルミなどの原料の固まり）を炉の中に入れ溶かします。溶けた原料を全自動ダイガストマシンがくみ取り、金型部分へ流し込みます。そうすると何秒もかからないうちに部品が出来上がります。必要に応じて磨いたり、穴を開けたり、塗装したりしてから検査をし、大手提携企業へ出荷されます。

その年により、注文を受ける品が大部違い、二三年前にはハレーすい星ブームのせいか、望遠鏡や、双眼鏡の部品が多かったそうです。

このように時代に合った、必要とされる物作り出されています。昭和四十四年に設立され、現在に至っています。

# 町長 ひとくごと

斉藤 譲

帰宅の遅い日が続いた。そんなある日、ふと見上げた夜空は満天に冬の星座が寒い木枯しの中でうるむように光り輝いていた。暗い庭の片隅には、ほのかに白く梅の花が咲き、しじまをとおしてかすかな香りを漂わせていた。

驚きであった。忙殺されている間に、季節はいつしかめぐり、また躍動の春を迎えようとしていたのである。町長に就任してから早くも九カ月が過ぎ、今更ながら時の流れの速さを感じると同時に、職務や雑務に追われ、自然の変化にさえ気づかぬほど心のゆとりを失くしていた自分が恥かしく反省している。

私達は、いま氾濫する物質文明の中で際限なく物を求めて生きていく。ともすると生活の豊かさは、物の多少で決まると思っている人さえいる。これも人生観だといえればそれまでであるが、これでは余りにも寂し

い。現代に生きる私達は、物の魅力にとりつかれ何か大事なものを失っているようだ。

それは大自然の恵みである。人間は、科学の進歩、発展によってあたたかも大自然をも克服できるかの如き錯覚をもっている。しかし、これは幻想であり、不遜である。自然は無限であり、人間の知恵は、これとは比較にならぬ程小さく、所詮は釈迦の手中を飛ぶ遜悟空でしかあるまい。

私達は、大自然の懐に抱かれて生きていくのにもかわらぬ余りにも自然を無視して生きていく。古代びとは、自然に対し、畏れと慈みをもって接した。彼らが残した万葉集をはじめ、幾多の歌集には、自然と渾然となつた人間の心を歌つたものが多い。彼らは、かすかな風の気配や、微妙な光の変化にも四季の移ろいを感じ、その感動を歌にあらわしている。

それにひきかえ現代に生きる私達は自然に對して無神経、無感動すぎるようである。私達は、ふだん「緑豊かな自然を守る」などという言葉が平気で使っているが、その実、日常は自然とは無縁にしていることが多く、自然を単なる枕語に使っているような気がしてならない。

豊かな人生、生活の基盤づくりは自然への回帰からはじまる。私達大人も勿論であるが、特に子供達には目を大きく自然に向けさせなければならぬ。他人を思いやるやさしい心や芸術は、自然の驚きの中から生まれるのである。

いま、枯草の中からうす紫のイヌフグリの可憐な花が顔をのぞかせ、まもなく紫の絨氈を敷きつめることだろう。そうすると、春は足音をたててやってくる。



# 四月に統一地方選挙が行われます ルールを守ってフェアな選挙を!

光町でも次の選挙が  
予定されています

選挙の種類	告示日	投票日
県議会議員選挙	四月三日(金)	四月十二日(日)
町議会議員選挙	四月二十一日(火)	四月二十六日(日)

投票日当日、仕事、旅行等で都合の悪い方は不在者投票ができます。

県議会議員選挙 四月三日(金)  
から投票日の前日まで

光町議会議員選挙 四月二十一日(火)から投票日の前日まで

認印持参のうえ、役場庁舎二階選挙管理委員会へ本人が必ずおいでください。

受付時間は午前八時三十分から午後五時までです。

又、身体に重度の障害がある方(身体障害者福祉法、戦傷者特別援護法の規定により政令で定められた障害者で、身体障害者手帳をお持ちの方)は手続きすることにより郵便による不在者投票ができます。

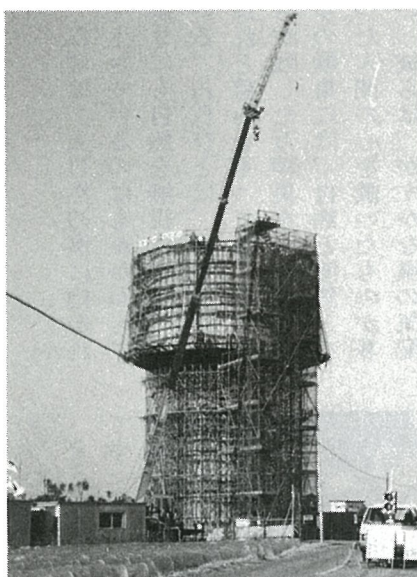
郵便による不在者投票を希望

する場合には、郵便投票証明書が必要ですので、該当すると思われる方及び既に証明書をお持ちの方で有効期限が切れている方は、選挙管理委員会で所定の手続きをしてください。

その他不明な点は、町選挙管理委員会 ☎1211(内)210  
301へお尋ねください。



## 高架水槽建設中



62年3月 完成予定  
(2月10日撮影)

町道〇一〇六号線(通称通学道路)の長塚地先右側に、きのこ型の大きな建物が建設中ですがご存知ですか。何ができるのだろうかと思われた方もいると思います。

これは、国営大利根用水農業水利事業から引継ぐ、県営かんがい排水事業(大利根地区)で設置される高架水槽です。この事業は、通称大利根用水の支線部を改修するものです。

東陽白浜線は、大利根用水の支線用水路の一つで、光町四八三ヘクタールにかんがいしています。この路線の改修計画は、大利根用水から引継いで乾草沼に農業用水をもってきて、ここに揚水機場をつくり、ポンプ圧送する計画だそうです。でも、

パイプライン約五・二キロメートルという長い路線で送水すると均等に水を送れなくなるため、この高架水槽が中流部につくられたものです。

全高 二三、五メートル  
水槽部直経 一二、八メートル  
有効高さ 五メートル  
有効貯水量 約六〇〇リットル  
一メートル



# 被保険者資格証明書で受診

## 国民健康保険税滞納世帯の方

### 保険証を返してもらおう

災害その他の政令で定める特別の事情がないのに、保険税を滞納している世帯からは、保険証を返してもらおうことになりました。

### 医療費はあとで払い戻す

被保険者資格証明書が交付されている場合は、診療費は一応自費で支払い、あとで国保から支払った代金の七割相当の払い戻しをうけることになります。

### 保険証の交付

滞納している保険税が完納さ

### 福祉

#### 児童手当

児童手当の支給対象範囲が拡大されます。  
二人目のお子さんが満四歳未満に。

昭和六十一年六月から二人目の子どもから児童手当が支給（二人目が五十九年六月二日以降生まれの者）になっていますが、

今年四月から、この対象範囲が拡大されて、二人目の子どもが昭和五十八年四月二日以降の生

国保の給付の支払いの全部または一部を差しとめられます。

なお、当町でのこの制度の実施については、後で又、お知らせいたします。

### 保険税は必ず納めましょう

保険税を納めるのは被保険者の義務です。  
保険税を納めていただかないと、国民健康保険の制度は崩壊してしまいます。

必ず納期限内に納めましょう。  
保険税滞納世帯の方について一月一日に次のような制度改正がありました。

※現在児童手当受給中の方で、前記要件に該当する方は、額改定請求の手続きをしてください。（増額になります。）

### 補装具の交付と修理

身体障害者に対して、職業、その他の日常生活の能率向上を図るため、補装具の交付と修理を行います。

補装具の種類

視覚障害者用 盲人安全つえ、

義眼、眼鏡、点字器  
聴覚障害者用 補聴器  
音声、言語機能障害者用 人口喉頭  
肢体不自由者用 義手、義足、  
装具、車いす、電動車いす、歩行車、収尿器、歩行補助つえ、  
頭部保護帽  
内部障害者用 ストマ用装具

### 重度障害者日常生活用具給付及び貸与

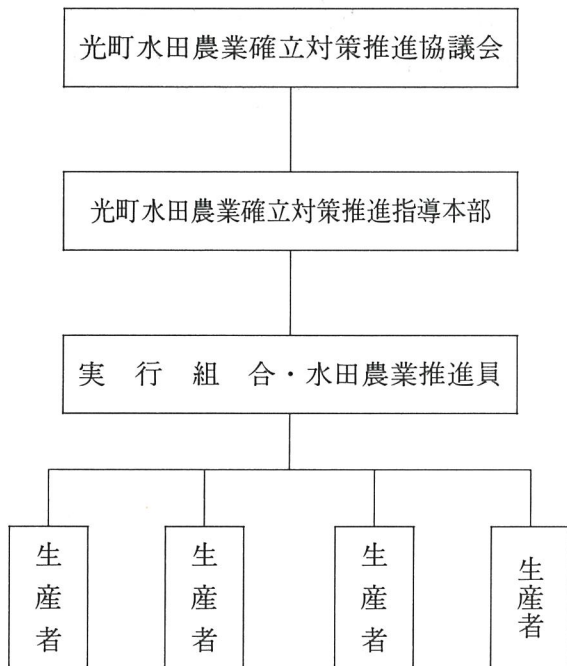
重度の身体障害者に対し、日常生活を容易にするため、浴そうや便器等日常生活用具の給付や貸与を行います。

給付や貸与される用具の種類及び性能については、障害の程度や部位によって制限がありますので、役場住民福祉課福祉係におたずねください。  
※用具等の交付を受けるためには、身体障害者手帳の交付を受けていることが必要です。  
又、世帯の収入により若干の個人負担があります。

このほか、社会福祉協議会でも、ベット、エアーマット、車いすの無償貸付けを行っています。こちらのの方の貸付けは、身体障害者手帳を持っていないくても受けられますから、お気軽にご利用下さい。

詳しくは、社会福祉協議会(株) 545-0104 1358へ

# 水田農業確立対策の推進体制



## ○光町水田農業確立対策推進協議会委員構成

区 分	人数	区 分	人数
町 長	1 <sup>人</sup>	農 業 者 代 表	14 <sup>人</sup>
農 協 組 合 長	1	商 系 集 荷 業 者	2
議 会 議 員	4	匠 瑳 農 業 共 済 組 合 参 事	1
農 協 理 事	4		
農 業 委 員	4	計	31

## ○光町水田農業確立対策推進指導本部

生産者、生産者団体、行政とが一体となって水田農業の確立を図り、足腰の強い農業づくりを推進するため、町及び農協の職員をもって推進指導本部を設置し、本対策の事務及び運営を行うこととなりました。

(推進指導本部室は、役場庁舎裏側旧有線放送センター内に設置)

## ○水田農業推進員

各集落から1名ずつ選出していただき、実行組合長と連携協力の上、本対策の目的達成のためご協力いただくこととなりました。

# 転作等奨励補助金

## ○奨励金の単価

水田農業確立助成補助金の体系と水準

単位(千円/10アール)

区 分	基本額 ①	加 算 額	
		生 産 性 向 等 加 算 ②	地域管 農加算 ③
一 般 作 物 〔麦、大豆、飼 料作物、花き テンサイ等〕	20	20 (都道府県 特認の場合) 10	10
永年性作物等 〔果樹、コウゾ 転換畑、林地 養魚池等〕	25	20 (都道府県 特認の場合) 10	10
特 例 作 物 〔野菜、たばこ 等〕	7	5 (都道府県特認の場合) 5	5
水 田 預 託	7	—	—
土地改良通年施行(うち特別豪雪地帯)	7 (9)	—	—

(注) ②及び③の加算の内容は次の通りです。

②生産性向上等加算、生産規模の拡大、生産の組織化、転作田の団地化、産地形成等を誘導するもの。

③地域管農加算、農協が中心となって地域の水田農業確立を計画的に推進するもの。

## 水田利用再編奨励補助金の単価

単位(10アール当たり 円)

		基本額 平 均	転作定着化 推 進 加 算	
			第1種 加算	第2種 加算
転作奨励補助金	永年性作物 (転換畑を含む)	50,000	20,000	10,000
	特 定 作 物	42,000	20,000	10,000
	一 般 作 物 等	27,000	15,000	10,000
	野菜	22,000	15,000	10,000
管理転作奨励補助金	転作 安全管理	27,000	15,000	10,000
土地改良通年施行補助金		22,000	—	—

## ○町の上乗奨励措置

達成集落奨励金……1集落50,000円

転作団地化奨励金…50㌦以上 5,000円/10㌦

100㌦以上10,000円/10㌦

(達成者に限る)

転作奨励金………3,000円/10アール(転作田刈り放し青刈稲・保安全管理・農業用生産施設用地を除く達成者に限る)



# 食管制度堅持農業経営を守るために 水田農業確立対策スタート

昭和61年度水田利用再編対策につきましては、農家各位の格別なるご理解とご協力により、転作等目標面積173.7ヘクタールに対し、実施面積174.3ヘクタール（転作実施率100.8パーセント）と目標を達成することができました。厚くお礼申し上げます。

昭和53年度からスタートした水田利用再編対策につきましては、当初の計画どおり3期9年（1期は3年）にわたり実施されてまいりましたが、昭和61年度をもちまして終了いたしました。

しかし、3年続きの豊作から持越在庫は190万ト～200万トと見込まれ、国の在庫基準150万トを超えるものについては、集荷団体の調整、保管にゆだねられる状況にあり、依然、需給バランスのとれた方策が必要となっております。

また、米の国際価格が騒がれている中で、輸入問題も貿易摩擦の一端として世論の高まりをみせております。このような状況の中で「水田を活用して生産される作物の生産性の向上、地域輪作農法の確立及び需要の動向に応じた米の計画生産を、生産者、生産者団体の主体的責任をもった取組みを基礎に一体的に推進する」という水田農業確立対策が全体ベースで転作目標面積77万ヘクタール（前年60万ヘクタール）としてスタートします。

これは、水田が我が国農業生産力の基幹であることからの生産性の高い水田農業を確立すること。

長期的な観点から農業の将来を見通して農業の生産構造を転換していくこと。

生産者自らが需要に応じて生産を行うこと等であります。

この結果、千葉県から光町へ昭和62年度転作等目標面積配分があり、町では生産者団体（農協）と検討したうえで、光町水田農業確立対策推進協議会（委員構成別表）を設置し、協議のうえ昭和62年度転作等目標面積及び事前売渡申込限度数量の配分を決定いたしました。

米の需給はいまだ不均衡であり、また、食管制度が国民生活の安定を図る上で重要であるとの認識から、生産者、生産者団体、行政が一体となって水田農業の確立を図るべく本対策のご協力をお願いいたします。

## 水田農業確立対策について

### 1 実施期間

- ①前期（昭和62年度～64年度）
- ②後期（昭和65年度～67年度）

### 2 転作等目標面積 253.5ヘクタール（前年度173.7ヘクタール）

### 3 転作率 21.84パーセント（前年度14.93パーセント）

### 4 他用途利用米配分

生産予定面積配分 過去3ヵ年間の出荷状況に応じ配分

生産出荷配分数量 上記で配分された面積に10<sup>ヘクタール</sup>当たり493キログラム配分

ただし、1袋（30キログラム）換算で端数が生じる農家については調整を加えた数量とする。

### 5 事前売渡申込限度数量 うるち米 60486.5俵 もち米 504.5俵

### 6 公平確保措置

① 転作等未達成者に対しては、未達成加算面積を設定する。また、限度数量についても未達成面積に応じ控除する。

② 転作等未達成集落（農家組合）は、農業関係補助事業の事業延期又は、不採択等の措置が講じられる。

③ 他用途利用米の契約数量を出荷しなかった者については、次年度において調整する。

なお、詳しいことは役場産業課または農協農産課にお問い合わせください。

産業課 ☎④1211（代）（有）206～01.02

農産課 ☎④0119（代）（有）541～02

（有）303～02

# 保健婦メモ

三月は桃の節句、町内で今年三月、五月の節句をむかえる方は九十一人です。

今回は、六十一年度のまとめとして、町の母親学級、育児学級に参加した方々に感想を書いていただきました。

初めは三十六歳で出産し、もうすぐ一歳になる児をみながら頑張っているお母さんです。

**橋場 小川安子さん 三十七歳**  
**輝光くん 昭和六十一年三月二十九日生 第一子**

友も親類もない光町へ嫁ぎ、三十六歳で初産、お腹が大きくなるにつれて不安で眠れない日もありましたが、役場の方が自宅訪問して下さいたり、母親学級へ出席してみましたら、先生とマンツーマンで分かり易く指導して下さい、不安もなく出産は軽くて済みました。

その後は検診があるたびに、育児学級で指導していただき、子育てに大変役立っております。今では、その子も十か月になり、風邪もひかずに元気で育っております。

主人も子育てには協力してくれ、毎日お風呂に入れるのを楽

しみにしている次第です。

これからは教育、しつけと大変な時期になって来ますが、分からない事は又、保健衛生課の皆様への指導を受けさせていただきます。遅く授かった子供ですが、甘やかさず、素直で健康に育ってくれる事を願っております。

光町はいろいろな面で施設が充実しており、母、子供に大変役立っております。

次は、非常に若く出産しながらも、児と一緒に大きく成長しているお母さんです。

**母子 池田久美子さん 十八歳**  
**和也くん 昭和六十一年九月二十五日生 第一子**

私は、昨年の九月に男の子を出産した新米ママです。育児にとまどいながらも五か月がたちました。

本を読んだり、母に聞いたりしていろいろ育児を勉強しましたが、実際は大変な毎日でした。でも、町の母親学級に幾度か参加し、保健婦さんや同年代のお母さん方と友達になって話を聞いたり、とてもためになりました。

母親学級では、体重や身長測定、健康診断を行い、赤ちゃんの発育状態を知る事が出来ま

す。また、先生のお話やベテランのお母さん方の体験談を聞いてとても勉強になります。

いつも家にいて、家事と育児に専念している私にとっては気ばらしにもなるし、とてもいいと思います。

これからも機会があったらどんどん参加させていたかどうかと思っております。

息子も日増しに成長し、毎日が発見の連続です。イナイイナイバーで笑ったり、おもちゃを取りあげられて泣いたり、だんだん人間らしくなってきました。あどけない笑顔は、ほんとうに天使のようです。

五月五日は端午の節句、我が家にもこののぼりが高だか上がることでしょうか。空を泳ぐこいのように元気な男の子に育ってほしいと願っています。

母親学級をうまく利用して、現在頑張っている様子が良くわかりますね。

次は、実際の育児を通した体験談です。

**辻 篠崎晴美さん 二十二歳**  
**まりなちゃん 昭和六十一年二月二十六日生 第一子**

誰かに教わった訳でもないのに、子供って一人で生れようとする。生れたばかりなのに小さな口で、力強くおっぱいを吸う事ができる。そんな事あたり前

に思っていたけれど、とても不思議に思えます。それに、子供っておもしろい。周りの人達まで変えてしまう。まだ子供みないな私なのに、子供がいたずらをした時など、急に大人になつて、ちょっと偉そうな口ぶりになっている。子供と遊んでいる時、私はもちろん、家族がみんな赤ちゃん言葉になっていたりして、

始めての子供なので分らない事ばかり。オドオド、ハラハラ、いやになったり、不安になったり、一緒になって泣いたりしたけど、笑った時、眠った時の顔はとてもかわいい。無中で一年過ぎてしまいました。

これからもっと大変になると思うけど、しっかりと頑張りたいと思います。

早く大きくなって、一緒にお菓子を作ったり、買物、遊園地そう考えるだけで楽しい気分になり、夢が広がります。一つ一つ、その夢が叶えられたらいいなあと思います。

家族が一体となって、初めてのお子さんを育てている様子が良くわかります。

これからが楽しみです。次は、ベテラン、第三子を出産され、ご自分の子育て論をもつて頑張っている方です。

**谷中 寺尾玲子さん 三十三歳**  
**奈穂ちゃん 昭和六十一年一月二十八日生 第三子**

姉と妹の間に男の子一人、そんな子供達の中で一番難しいのが第一子です。現在、小学一年生。毎朝六時五〇分に家を出ます。一緒に行く友達の家まで一キロ程あるでしょうか、毎朝のように霜が降り、寒さが身に凍みる日々です。親が子供を弱くしていると思つてはいるのですが、其処まで送っています。

そこで交換条件に家の手伝いをさせる事にしました。それは良くやってくれるので、助かるのですが、学校生活になかなかなじめず、一人浮いている感じがします。

この子が幼児の頃共嫁ぎで朝晩忙しく、ろくに話を交わす事がなく、「これナニ」と聞かされても、いつでも答えてやらなかった事が原因になっているのでは、と思います。遅れながらも現在言葉の対応に注意し、育児教育に積極的に参加しています。

これからも、いろいろな事にぶつかるとは思いますが、親子共に戸惑いを感じながらも乗り切つて行こうと思つていきます。

光町では、六十一年度から初めて母親学級に育児学級を取り入れ、出産前に妊婦で参加した方が出産後、児を連れて育児学級に参加し、その生の体験を話

**対象となる方** 妊娠届けをした方。  
初産の方はもちろん、経産婦の方もぜひご出席ください。

**場所** 保健センター

**費用** 無料（母親学級テキストは町負担）

	内容	講師	対象
1回目	・「妊娠中の栄養について」お話し ・調理実習(エプロン持参)	栄養師	妊婦
2回目	・「妊娠中の保健について」 ・補助動作の練習 ・映画「素晴らしい母乳」	東陽病院 坂野医師	妊婦
3回目	・育児について これから出産する方、お産をおえ 育児に奮闘している方が集り、育児 や産後の不安を話し合う場です	・保健所・町の保健婦 ・母子保健推進員	妊婦と産婦

し合ったり、赤ちゃんの計測をみんなで一緒に行ったりすることができました。

また、昔からの良い知恵を持った母子保健推進員さんもまじえ、地域の中の交流もでき、外からのお嫁さん同志が仲良くなる機会にもなったようでした。

六十二年度も行いますので、お気軽に参加して下さい。

該当者には個人通知をいたします。

問い合わせ 保健センター  
☎④1158  
(有)543102

# エイズって何？



エイズとは、後天性免疫不全症候群のことで、昭和五十六年にアメリカで初めて報告されました。

エイズ患者は、現在までに米

国で二八、二四六人（昭和六十二年一月十七日現在）が報告されていますが、WHO（世界保健機構）では、今後まだまだ増加すると警告しています。

日本では次のような監視体制をつくるとともに、専門機関で研究がすすめられています。

**日本でのエイズ患者（26名）**

男性同性愛者10名  
異性間性交者1名  
血友病者14名  
感染経路不明1名  
男性25名・女性1名異性間性交

## エイズの医学

- (1) 症状  
体の免疫力（抵抗力）が極端に低下したことによる症状がでます。
- ① 発熱、寝汗、リンパ節腫脹、食欲不振、下痢、体重減少など。
  - ② 宿主の抵抗力が低下した時に弱毒菌によっておこる日和見感染症（カビなど通常は発病しない微生物による感染症）。
  - ③ 悪性腫瘍（特にカポジ肉腫）
- (2) 治療法  
今のところ原因療法はなく対症療法が中心です。
- (3) 生命に対する予後は著しく悪い。
- (4) 原因  
ウイルスによる感染症であり、血液、精液等による伝播が考えられています。
- (5) 臨床検査  
血液中のウイルス抗体（抗HIV抗体）の有無やリンパ球の割合などを検査します。

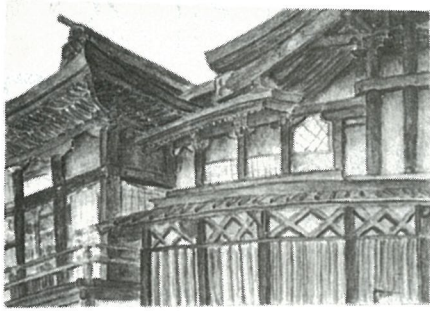
## 予防方法

- (1) 一般的予防法  
① 次の者との性的接触を避けましょう。
- エイズ患者またはエイズの疑わしい者、男性同性愛者や、静脈注射等による薬物濫用者、エイズ多発国の住民（男女とも）、職業的売春婦。
- ② 性的接触に際しては次のことにも注意しましょう。  
多数の相手との性的接触を避けましょう。  
コンドームの使用はエイズの予防に有効です。
- ③ エイズにかかったかと思つた場合は、直ちに医療機関で受診しましょう。
- (2) 患者（疑わしい者を含む）発生の予防方法  
主治医の言うことをよく守ってください。
- (3) 電話相談  
エイズのことについて心配な方は保健所等に電話で相談してください。
- 八日市場保健所  
☎04797②1281  
(厚生省感染症対策室監修 発行リーフレット抜粋) 県

今回の児童・生徒のコーナーは、光中の学校の児童の作品を紹介します。  
(敬称略)



1年 関口 滋 越川 憲一 大滝 純  
日色 美保 森 賀代子



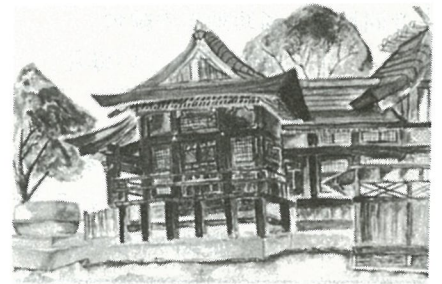
金刀比羅様

1年 林 敏 志



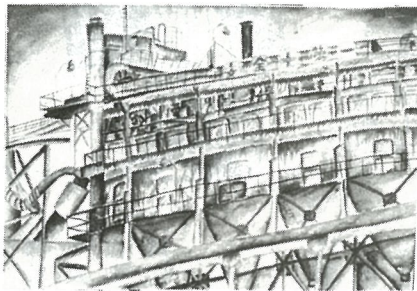
金刀比羅様

1年 関口 政 輝



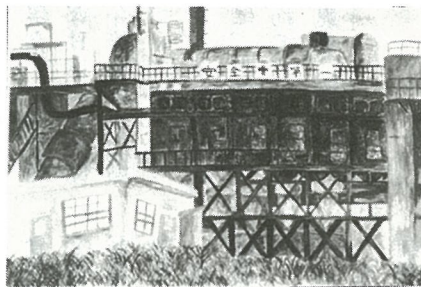
金刀比羅様

1年 大木 哲 也



カーボン工場

2年 布施 洋



カーボン工場

2年 羽 豆 ひろみ



カーボン工場

2年 加瀬 好 美



ひかり歌壇

節くれの手の甲見つししみじみと  
この手に頼りし農を思ひり  
伊藤 定男

夕暮れの家路急げばそれぞれの  
厨の匂ひ流れ漂う  
越川 雪枝

しわ深み老斑ふえて今更に  
なす術のなき老いと真白ふ  
鈴木 恵美

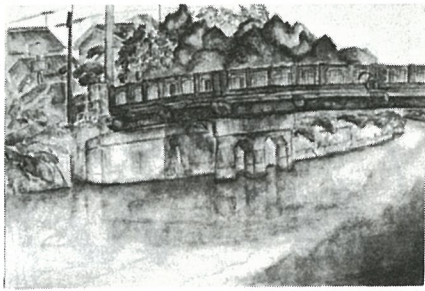
征きませる夫の遺影の若けれど  
歳月たちて我は老づく  
岩沢 芳江

冬空の蒼すみわたり九十九里の  
砂浜歩く遠き日に似て  
伊藤 鏡子

むづかりしみどり児寝かせひとときを  
冬陽のそそぐ縁に憩えり  
土屋 好

春立つ日冷たき風の吹き荒び  
マレー帰りの身にはきびしい  
青柳 フミ

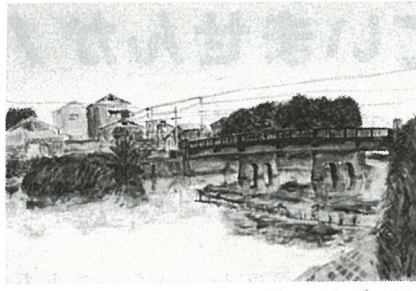
昼過ぎて荒ぶ西風木洩れ陽の  
吾がペン先にまろび遊べる  
竹内 紀葉



栗山川

3年

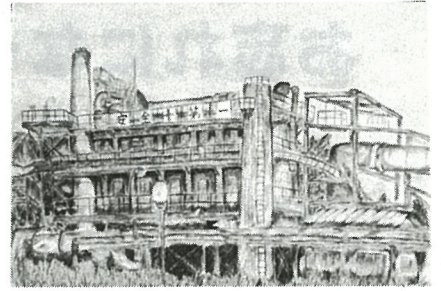
加瀬 千津子



栗山川

3年

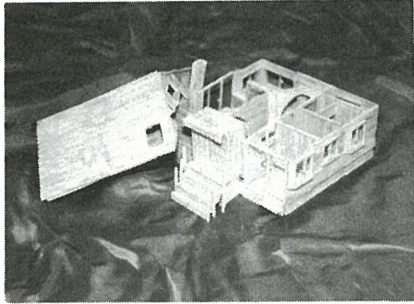
土屋 和平



カーボン工場

2年

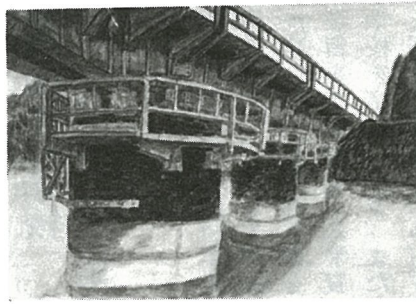
越川 宏樹



家

2年

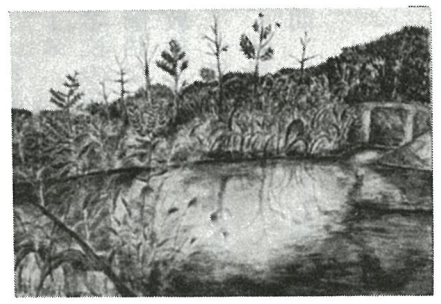
鈴木 正美



栗山川

3年

小川 寛興



栗山川

3年

椎名 美佐子



我が家の家庭教育

シリーズ

白磯 鶴ノ澤 正江

我が家では、スポーツを通じて、身体を鍛え、家族のふれあいをたいせにし、心身共に健康に育つように心掛けています。

四年程前、家族でスキーをはじめました。吹雪いた時、寒さと心細さなど、普通では体験できない事に対応する判断力をからだで覚えることができます。四歳の娘にとっては冒険だった事と思います。私が、私はあえて、小さい身体を一人乗りリフトに乗せました。自分自身で体験することに、何でもチャレンジのできる子供になってほしいと思うからです。頑張った時には、よく誉めてあげること

にしています。

子供達は、学校から帰ると友達とよく遊びます。寒い日でも外に出て、誰にも束縛されずに思う存分遊びます。子供は遊びの天才です。時々、子供達の創造力に驚かされます。時間まで充分遊んだあと、家庭学習を始めますが、家庭学習を忘れていた場合、夜遅くなってからでも始め、「もう明日にしたら。」と言っても終わるまで頑張っています。子供自身が「勉強」は自分のためにする」という気持ちになるまで、勉強を押しつけてはいけなと思います。子供がわからない時にだけ相談ののってあげています。

子供は親をみて成長していきますので、夫婦仲よく、明るい楽しさのある家庭を築くことにより、子供達ものびのびとした毎日が送れるのではないかと思います。「学校は休まず六年間!!」をスローガンに家族が一致協力し、頑張っていきたいと思えます。



3年 時 計

片岡 勇一  
椎名 美佐子

花沢 伸行  
加瀬 千津子

# お忘れになっていませんか!

## 所得税の申告 住民税の申告

申告期限間近では大変ご迷惑、長い時間お待ちになっていただくこととなります。お早めにお出ください。

また、申告がないと融資を受けるときなどの証明が出せないこともあり、所得の状況によって受けられる国保税の軽減の対象にならなくなります。

正しい申告をいたしましょう。



三月十五日の

熊野神社春季大祭に

みなさんお出かけください。

祭典は十時三十分から行われ、午後一時からは神楽が上演されます。

宮内神楽保存会の皆さん（藤城吉雄さん他二十五名）は、春季大祭に向けて昨年十一月から神楽の練習を重ねてきました。この神楽は、「五穀豊穡」を願い伝承されてきたもので、一五〇年もの伝統をもっており、町指定無形文化財の一つとなっています。

### NHK学園高等学校

#### 新入生募集

##### 普通科コース

四年間で高等学校普通科卒業資格を得るもので、NHK高校講座を視聴しながら自宅学習を中心に学習をすすめる。入学資格は中学校を卒業した方、またはこれと同等の学力のある方。受付期間 三月一日～四月十五日まで

##### 教養コース

高等学校の開講科目の中から英語、国語などの科目を自由に学習し教養を身につけようとするもの。十五歳以上の方であれば誰でも受講できます。受付期間 三月一日から四月三十日まで

十日まで

##### 海外特科生コース

海外に在住する高校生や社会人が、高校の基礎学力を高めるコース。帰国後の学習にも利用できる。受付期間 三月一日から九月三十日まで

十日まで

##### 生涯学習講座

子供からお年寄りまで、広く学べる趣味、教養の通信講座。書道、硬筆、俳句、短歌など、三十二の講座があります。受付期間 二月十五日から四月十五日まで

十五日まで

詳しい案内書をご希望の方は〒280 千葉市中央四一四一四 NHK千葉放送局「NHK学園」案内係（ハガキに希望コース、講座名を記入して請求してください。



### テレビで

#### 防災キャンペーン

みなさんぜひご覧ください。ご存じですか、防災ミニ百科（日本テレビ午前十一時二十五分～十一時三十分）

期日  
三月十二日 林野火災の原因  
三月十九日 放火魔の心理  
三月二十六日 頑張る消防団

#### 交通事故巡回相談

期日は、  
四月三日・五月一日・六月五日・  
七月三日・八月七日・九月四日  
で、いずれも午前十時から午後三時まで  
八日市場警察署で開設されますのでご利用ください。  
また県警本部では毎日午前九時から午後五時まで（土曜日は十二時まで）相談を受け付けています。

電話相談も受けています。  
☎0472-22264

### ◎保健衛生行事

月・日	行事名	対象	場所	時間
3・23	成人健康相談	希望者	保健センター	13時30分～15時
4・1	成人健康相談	〃	〃	〃

### ◎三月予防接種

月・日	接種名	場所	時間
3月12日	三種混合	保健センター	14時～15時

# し尿汲取りの地区別 計画収集実施

四月一日から、次の予定表により、し尿汲取りを実施しますので、次の事項に留意され、ご協力をお願いいたします。

## (一)し尿汲取りの作業方法

○計画収集になりますので各地区ごとに予定を決め、し尿汲取りを行います。そのため、伺った際に汲取りをことわりますと次回(翌月)の予定となりますので汲取り量多少にかかわらず汲取りさせていただきます。

○予定について、日曜、祝祭日業務の都合等により、予定期日より二日位前後する場合がありますのでご了承ください。

○汲取りは、一カ月に一回を基本としますが、それ以外の場合(二カ月に一回等)は収集担当者又は、衛生組合へ申し出て確認してください。

○汲取り料金は、今までと同じ従量制(汲取り量に応じた料金)です。

○留守の場合でも汲取りをさせていただきますのでご了承ください。その場合の確認方法は、汲取り量、料金のわかる作業票を置いてまいります。

○新規に汲取りを希望する方、転入されて来た方、店舗、事業所、アパート等の希望方で、申し込み手続きをしてない方は役

場の保健衛生課又は、衛生組合へ至急申し込み手続きをしてください。

(二)し尿汲取り料金の支払い方法

○汲取り手数料の支払いは、口座振替の方法で納めていただくようになりますので、四月からは現金の取り扱いいたしません。口座振替の手続きをしてない方は、早めに手続きを済ませてください。

○口座振替が、どうしても困難な場合は、納付書を送付いたしますので、組合の指定する金融機関に納めていただくようになります。

○汲取り手数料を督促されても納入されない場合納入されるまで汲取り停止となりますので、ご注意ください。

## 〔収集予定表〕

月 日	地 区
1 日	篠本1区、2区
2 日	篠本2区、3区
3 日	小川台、台、小田部
4 日	小田部、母子、虫生、富下
5 日	傍示戸、市ノ原、二又、新井
8 日	宝米、
9 日	桑郷、西高野
10 日	谷中、入
11 日	篠原、作間内、宮内
12 日	古屋、橋場1、9、14番組
15 日	原方、五之神
16 日	長塚
17 日	木戸、関
18 日	木戸、関
19 日	木戸、関
22 日	辻、白磯
23 日	白磯、橋場
24 日	白磯、橋場
25 日	尾垂5、6区、橋場、芝崎
26 日	尾垂5、6区、橋場、芝崎

※ 業務等の都合により、予定期日より、2日位前後する場合があります。

## 昭和62年度畜犬登録・狂犬病予防注射の日程

期 日	時 間	場 所	対象地区
4月14日(火)	9:30~11:30	篠本二区公民館	日 吉
	12:30~14:30	宝米公民館	"
4月15日(水)	9:30~11:30	光町農協南条支所	南 条
	12:30~14:30	小田部青年館	"
4月16日(木)	9:30~11:30	篠原青年館	東 陽
	12:30~14:30	入青年館	"
4月17日(金)	9:30~11:30	光町農協白浜支所	白 浜
	12:30~14:30	尾垂青年館	"
4月19日(日)	9:00~12:30	光町保健センター	全地区

費用…登録代金 2,100円 注射代金 2,700円 計 4,800円

## 不用な犬や 猫の引取り

仔犬が生まれたり、引越などで犬・猫が飼えなくなっても絶対に捨てないで下さい。野犬等による畑の被害や苦情は年々増えてきています。

町では、毎週水曜日午後2時から2時10分まで、光町体育館前で不用な犬・猫の取引きを行っていますので、印鑑を持参の上、ご利用下さい。

## 住民の窓口

おくやみ申し上げます

二月十五日現在受付(敬称略)

行政区 氏名 性別 年齢

篠本一区 片岡 伊七 男 77歳

入 川島 なか 女 81歳

白磯 川野 明市 男 91歳

辻 川野 いの 女 86歳

宝米 鈴木 三郎 男 74歳

宮内 高田 勝廣 男 50歳

橋場 齋藤 寅治 男 86歳

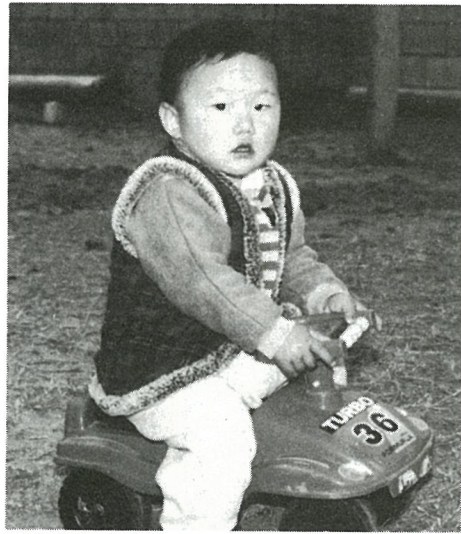
# 揺れる心を しっかりと受けとめて

## 三月は家出少年発見保護活動強化月間

卒業・進級、そして友達との別れ……。少年たちにとって三月は新しい環境への期待と不安で心が複雑に揺れ動く時期です。毎年この時期になると少年の家出や非行が多くなっています。家出の約五割は中学生。昨年の三月から四月までの一

か月間に県内で発見、保護した家出少年は九十一人にもものぼります。そのうち四十三人(四十七パーセント)は中学生でした。家出の動機は、「遊びぐせ」「友達に誘われて」など遊びの延長とも言える家出が約半数と最も多くなっています。

## わが家の プリンス・プリンセス



雅敏くんは一歳十か月、好き嫌いせずに何でも食べます。だから、風邪もひかず毎日お庭で元気に遊んでいます。

自動車が大好きで、いろいろな種類のミニチュアをたくさん持っています。

昭和六十年四月十七日生まれ

長塚 平山 敏夫さん長男

わが家のプリンス・プリンセスを募集しています。広報防災係までお寄せください。

☎④1211  
(有)214501

家出から非行や犯罪の被害者に。

家出した少年は、自分から非行に走ったり、暴力団などのえじきとなり甘い言葉にのせられて被害者意識がないまま、いつのまにか売春をさせられていたり、深夜飲食店などで働かされていたりなどの悲惨なケースが目立っています。

このように少年の家出は、非行や犯罪の被害となる入口であるといえます。

家庭での心配りで家出を防ごう。

少年の家出は、その原因、動機からみて家庭環境が重要な要素を占めています。

日ごろから次のことに心がけてください。

子供の悩みごとや心配ごとについて、いつでも気楽に話し合

える親子関係を心がけましょう。干渉のし過ぎや放任はやめ、正しくしつけましょう。

子供の外出先を確かめるようにし、帰宅時間を守らせましょう。

進学や就職の失敗は子供にとって大変なショックです。思いやりのある態度で接し、挫折感に陥らせないようにしましょう。

## 今もどこかで彼らの 武器が製造されている

テロ・ゲリラ犯人の  
隠れ家の発見に  
ご協力ください

極左暴力集団は、皆さんの周りで一見善良な町民を装い、目立たない生活しながらひそかに爆発物や時限式発射装置等の武器を作り、実際にこれを使用

地域の皆さんへ  
皆さんからの情報で、家出少年を発見し、非行に走る一歩手前で保護したという例が数多くあります。

家出していると思われる少年や少女、また、深夜労働やみだらな行為をさせている者などを見たり聞いたりしたときは、すぐ警察にご連絡ください。

するなど、一歩間違えば無差別殺人になりかねないような「テロ」「ゲリラ」事件を引き起こしています。

おかしいな、と思ったらすぐ  
極左一〇番  
〇四七二一〇一〇一〇  
八日市場警察署〇四七九七二一  
一三〇五



## 一月の交通事故

(一月一日～一月三十一日までの件数)

地区	件名	事故件数	死者	負傷者	物件事故
日吉		0	0	0	2
南条		0	0	0	2
東陽		1	0	5	4
白浜		1	0	3	1
計		2	0	8	9

事故防止に  
ご協力を...



けいちつ



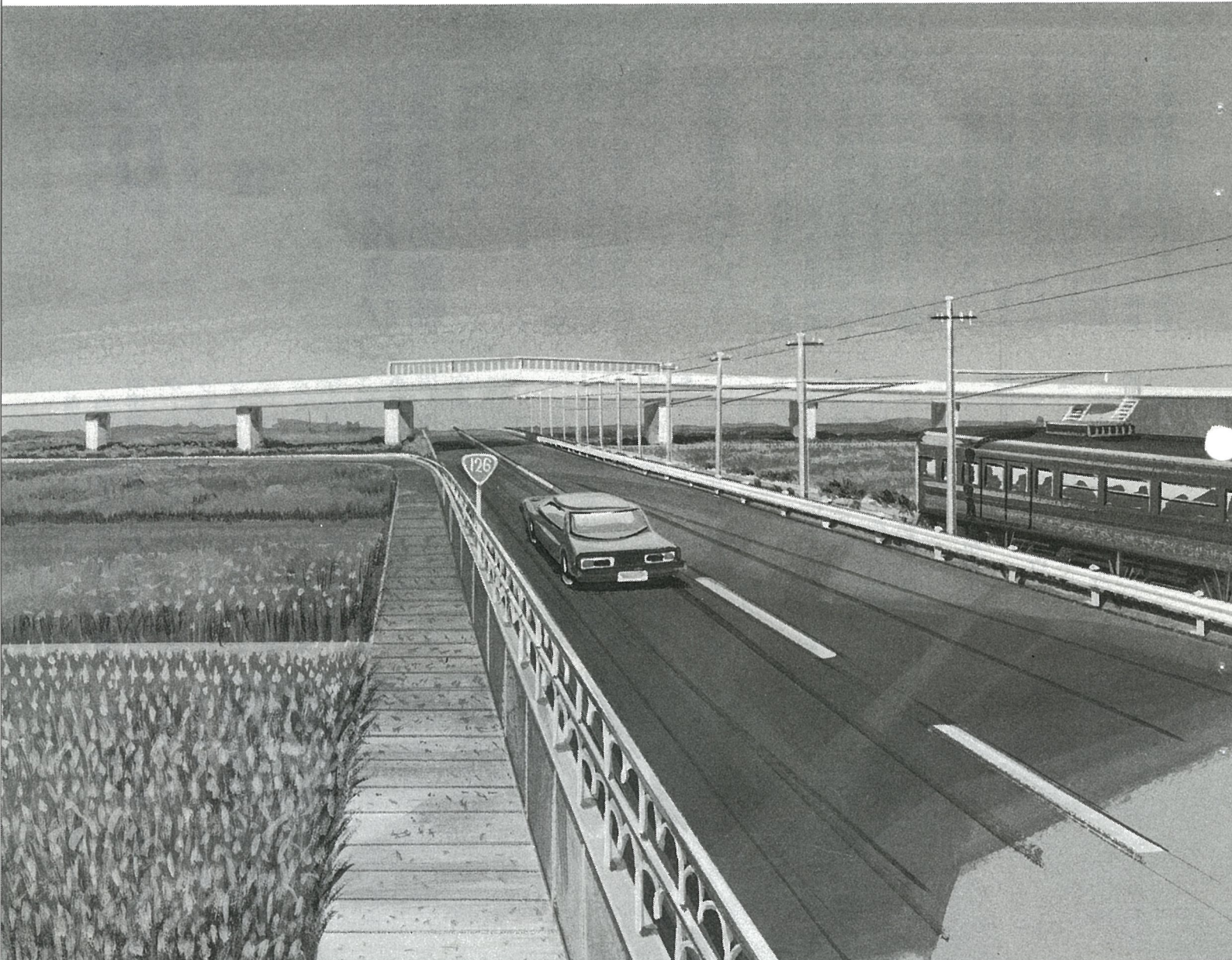
# ひかり

特集号

昭和62年3月発行

発行編集/光町役場・〒289-17 光町宮川11、902 TEL 04798④ 1211(代) 有線 214-01

## 「活力ある調和のとれたまち」づくりへの 第一歩 3ヶ年実施計画策定される。



農免道路完成予想図

# 特集号発刊にあたり

光町長 齊藤

譲



源の中で最大の効果をあげるべく一層の努力を傾注し、活力ある調和のとれたまちづくりに邁進したいと存じます。

光町は、昭和二十九年町制施行以来、美しい自然と恵まれた肥沃な大地に培われ、町民の深い郷土愛と関係各位のご理解とご協力によって「明るく住み良い豊かな町」へ大きく発展してまいりました。

現在、地方自治体を取りまく社会経済情勢は諸外国との経済摩擦や円高による国内経済の低迷、また行政改革の浸透から一層厳しさを増しています。しかしながら、住民生活の安定と福祉の向上は地方自治体に課せられた責務であり、住民意志を正しく反映し、限られた財

源の中で最大の効果をあげるべく一層の努力を傾注し、活力ある調和のとれたまちづくりに邁進したいと存じます。

さて、実施計画とは一体何んであるのかと申しますと、どんな仕事であれ、それを能率的に処理していくためには、計画的に行動することが必要であり、ことに地方自治体は最小の経費で最大の効果をあげる効率的、効果的な行政運営を要請されていることから、計画的行政つまり「計画行政」が重要であります。そして、これが今回「活力と調和のとれたまちづくり」実現に向け策定した第8次総合三ヶ年計画（実施計画）であります。

今計画の原案決定にあたり広く町民の皆さんにご周知いただき、光町発展のため、よろしくご理解、ご協力のほどお願いいたします。

## (一) 農免道路及び海岸道路の整備について

現在、町の重点施策として着々と事業は進捗してあります。農免道路と海岸道路の整備について、その経緯と状況を皆さんにお知らせします。

### 海岸道路について

海岸道路は、海岸地帯の道路整備の遅れ、とりわけ県道飯岡一宮線の道路改良の遅れから、本地区の交通事情を悪化させ、地域観光の振興にも粗害する要因となっていた状況から、町では、今後の観光開発の拠点づくりと周辺住民の皆さんの日常生活の向上を図りながら、地域の活性化を図ることを目的に道路行政の重点路線として位置付けた。町の単独事業として積極的な財政投資を行うことに決定

し着手したものです。

当初この事業は、国、県の補助事業には該当しませんでした。が、全額町負担であっても完遂させなければならぬ町の大きなプロジェクトでありましたので、重大な決意をもってとり組んでまいりましたが、町の度重なる関係当局への陳情の結果、この事業の重要性和、町の財政事情に關係当局の理解が得られ、国の補助事業に認められ、早期完成にむけて大きく前進することになりました。

この事業が完成しますと、地域の皆さんの生活道路として、又は観光開発等に大きく貢献するものと確信できますので、皆さんのご理解とご協力を切にお願いいたします。

また、現在の進捗状況、今後の完成見通しについては次のとおりです。

- 海岸道路（町道二、四三八号線工事概要）
- 五十八年度 栗山川樋門完成
- 五十九年度 道路改良着手
- 三十四年度（町単）
- 六十年年度 道路改良着手
- 四四六m（補助）
- 六十一年度 道路改良完成
- 九〇〇m（補助・町単）
- 六十二年年度 進入路改良（二、四五一号線）二三〇m（町単）
- 舗装工事一、一三七m（補助）

六十三年年度 舗装工事 七五三m（町単）

六十四年度 改良工事・用地買収（旧光荘まで）

◀工事中の海岸道路



# 農免道路に

## ついて

現在工事中の農免道路は、以

前、国道一二六号線と鉄道を横断し、母子と桑郷を結ぶ唯一の生活路線であり、農業生産活動や流通と皆さんの日常生活に大きく貢献してきましたが、鉄道の踏切事故が多発し、死亡者も出たことから、国鉄、警察当局によって車輛の交通規制を受けることになり、以後、住民の皆さんの日常生活に支障をきたしてきました。

町では、国鉄当局に、なんとか車輛通行ができるように踏切の改善を度たび要請してきましたが、国道と鉄道が接しすぎていないことから、安全確保が図れないというところで改善されませんでした。

当町は南北に長い町であり、上部と下部を結ぶ道路は県道横芝停車場吉田線であり、南北道路が不足しているため、もう一路線が欲しいところです。

その後、昭和五十八年八月の移動行政懇談会や、地元の方がたから、新路線の建設について強い要請があり、また、町でも以前からその対応を考えていたことから、関係者と協議し、事業化に向けて歩み出すことにな

りました。

国・県と協議しながら陳情を重ねたところ、農免道路事業として認められたため、六十年度から着手いたしました。

農免道路は、鉄道と国道をまたぐ橋となりますが、この橋が完成すると、町の基幹産業である農業の生産流通活動に大きく貢献することは基より、町民の皆さんの日常生活の向上に役立つものと確信します。

また、この橋と南北を結ぶ関連道路(農免道路南北縦断道路)の整備を計画していますが、この関連道路のうち北側については、小田部から台・小川台を経由して県道八日市場・八街線までの二、六〇〇メートルを拡幅改良をするものです。

この事業は車道六・〇メートル、自転車歩行者道二・〇メートルを有する工事で昭和六十三年年度から五ヶ年を第一期工事として小田部から台地先までの工事に着手します。また第二期工事は昭和六十八年度より台から県道八日市場・八街線までを計画しており、全体の事業は昭和七十二年度までの十年間を要するものであります。

一方、南側地域への接続は現在の農免事業とは別の農免道路事業として計画し、すでに調査研究に着手しています。

国道及び鉄道をまたぐ橋と、この関連道路が整備されると地域の活性化に大きく寄与し町の発展は大きく前進するものと考えております。

すでに北側路線の事業については、測量に着手しており隣接地権者の方々には特段のご協力をいただいているところですが本事業の推進にあたっては地権者の皆様方のご協力なくしては成し得ないこととありますので今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後の完成見通しについては次のとおりです。

### 農免道路工事概要

六十二年度 橋梁区間三六八m、橋脚工事完成予定・一部道路工事着手  
六十三年度 橋梁国道国鉄横断上部工事完成予定 全線一、〇一八m道路工事完成予定  
六十四年三月 一般供用開始予定

## 自転車・歩行者道の整備について

近年の自家用車やミニバイク等の普及により住民生活は向上する一方で、交通事故が多発するという問題を生じさせています。

本来、道路は自動車道と歩行

者道を分離し歩行者の安全確保を図りながら自動車の円滑な通行を確保するものであります。しかしながら、その整備は一部国・県道でなされているものの充分とはいえずその整備が待たれています。

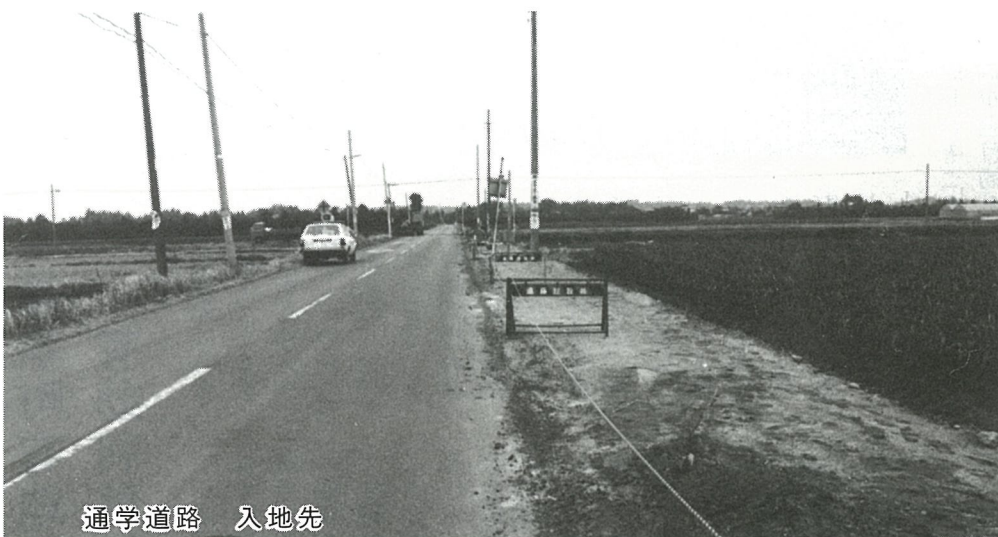
町では今日まで県と協力しながら道路の拡幅や改良等を実施し、交通事故の発生しやすい場所や見通しの悪い箇所を逐次改良し安全性の確保に努めてきたところであります。

この度、幸いなことに東陽、白浜地区の農業用水路のパイプライン化に伴い通学道路に歩道の用地が生まれたことから、この用地を利用して自転車、歩行者道の整備を実施することとなりました。

この整備は、明六十二年年度から五ヶ年計画で全長三、二〇〇メートルの区間に幅員二・〇メートルの自転車歩行者道を設置するもので国の特定交通安全施設等整備事業の補助金を受けて実施するものです。

工事の予定は次のとおりです。

- 昭和六十二年 一、一五〇m
- 昭和六十三年 一、二〇〇m
- 昭和六十四年 八五〇m
- 昭和六十五年 交差点改良
- 昭和六十六年 交差点改良



通学道路 入地先

# 木戸堰の 改修について

本堰は、沿岸一帯の耕地の地下水止めと潮害防止のため昭和三年に木戸橋下流二〇〇メートルの位置に構築され、以来地元土地改良区が中心となり、その維持管理に携さわってきました。しかし、その堰も五〇数年という歳月を経て、老朽化が進み一日も早い改修が地元関係者の長い間の悲願でもありました。

こうした実情の中で折悪しくも昭和六十年六月の台風6号による豪雨で栗山川が急増水したため、その対策（水門の開閉操作）に従事した土地改良区の役員が尊い一命を失なうという事態が発生し、一時は今後の維持管理にも支障さえ出たものです。このため、町も事の緊急性を深く認識し、以来折にふれこれが早期改修実現を県当局に強く働きかけた結果、この度県河川課及び八日市場土木事務所の格別の計らいで当面既存の堰の構造物に補強を加え門扉の開閉を全て電動による自動巻上げに改修することになりました。又、この事業は昭和六十一年度と六十二年度の二ヶ年で実施し、六十一年度は門扉（アルミ

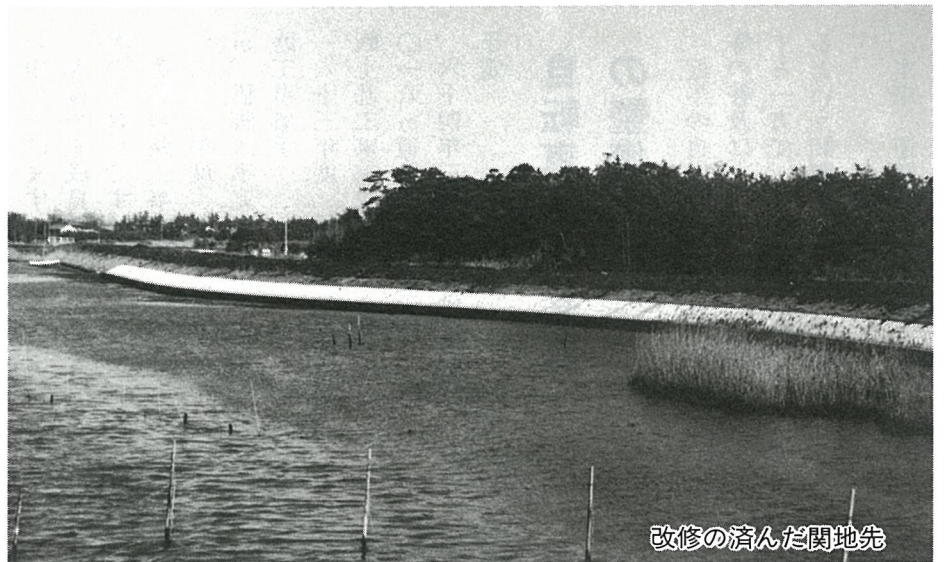
製）と自動巻上げ機の製作・六十二年度は前記の据付けと土工事（操作橋の補強等）を実施し、完成します。これに係る事業費は、全て県費で賄い、その総額は一億六〇〇〇万円になる見込であります。

尚、本堰完成までの間、地元土地改良区の皆さんには何かとご不便をおかけしますが、その維持管理に当たっては、細心の注意を払い事故防止に万全を期されますようお願いし、併せて工事促進にご協力をお願いいたします。

# 栗山川の 改修工事について

栗山川は、今日まで私達の生活用水・農業用水として、また観光河川として重用な役割を果し、恩恵を与えてまいりました。また、反面台風の時などには堤防の決壊や浸水など住民生活に大きな被害をしばしば引き起してまいりました。

このようなことから地域産業の発展と住民生活の保全確立を目的として川の下流から堤防改修をしてまいりました。この計画は河口から横芝町於幾までの9キロメートルを改修

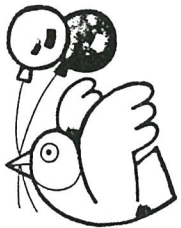


改修の済んだ関地先

# 篠本町有地の 有効利用について

篠本地先にある町有地十二ヘクタール（帝人株式会社跡地）については、帝人株式会社、コンクリート二次製品工場の建設用地として確保されてきたところですが、社会経済情勢の変化や、帝人社内事情等によって光町への工場建設（企業進出）が断念されたため、町ではその後運動公園を主目的とする公共用地として買収したところであります。町が主目的として運動公園整備を行う要因としては、町民の体育、スポーツ活動への参加が年ねん活況を示してきており、現在まで学校施設の開放等をもつて対応してきたところですが、現有の施設では十分な対応ができず、新たな野球場、テニスコート、ゲートボールを含む運動公園整備が必要となってきたことからであります。

一方、町内に安定した雇用の場の確保は以前から町の重要課題であり、公害の無い優良企業との誘致を図り、町民生活の安定と地域経済活性化を図っていくことが重要であります。このことから、篠本町有地への企業誘致も検討し、本地土地利用については、運動公園と工場用地として、地域住民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら事業化してまいります。



するもので現在木戸橋付近を工事中であります。この工事の完成により常習的な長時間滞水による農業災害や家屋への浸水等の災害を防ぐことが出来るものであります。



# 安心して暮せる平和と ゆとりのあるまち

## (二) 快適な生活 環境の整備

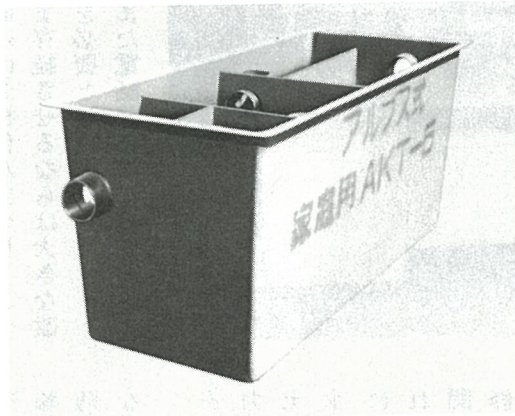
近年、住民生活は生活様式の高度化・多様化に伴い、生活は豊かになり、今後社会が進んでいった中でも同様の傾向を示していくことが予想されます。

しかし、一方ではこれが起因となつて家庭雑排水・し尿処理・ゴミ処理等の諸問題が生じてきており、今後問題が増加する傾向にあるものと考えられます。

これら予想される諸問題の中で人間と自然が共存し、快適な生活環境の中で生活が営まれるよう家庭雑排水の適正な処理及びし尿処理・ゴミ処理・上水道の普及等の充実に図り環境整備に努めてまいります。

### 家庭雑排水 対策事業

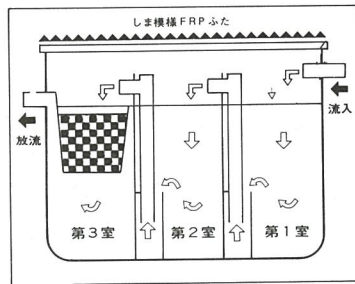
生活様式の高度化、多様化が起因となり家庭雑排水は質量とも悪化、増加が進み汚濁を強くしています。これは家庭内におけるゴミを取り除く一次処理を行つただけでも、かなりの浄化



が図られるものであり、今後家庭から出る排水をできるだけきれいにして排水する意識を醸成してまいります。

また、一次処理を行う簡易浄化槽の設置と排水路整備を行い衛生的な生活空間を創出してまいります。

(事業費 三八、一六八千円)



〈家庭用簡易浄化槽〉

## ゴミ処理 し尿処理対策

ゴミ処理については、処理量が年々増加の傾向にあります。

今後は廃棄物の減量、再資源化を推進し、更にゴミの分別収集を行い、ゴミ処理経費の節減に努めてまいります。

し尿処理については、家庭用浄化槽が普及してきていますが、適切に管理されていないものが多く見受けられることから、適切に管理されるよう指導し公衆衛生の確立を図ってまいります。

## (三) 医療機関の 整備

### 東陽病院の整備

東陽病院は昭和二十六年に開設されて以来三十六年間に開成の中核医療機関として地域住民に適切な医療を提供し地域医療の確保に多大の功績を挙げてまいりました。

しかし、現在医療を取りまく環境は、人口構造(高齢化社会)、社会環境(食生活の変化・生活様式の高度化等)の変化に伴い、地域住民の健康に及ぼす諸原因はますます複雑化し住民の医療要望は一層高度化し、多様化してきております。

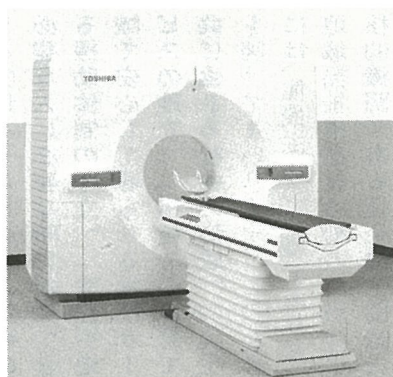
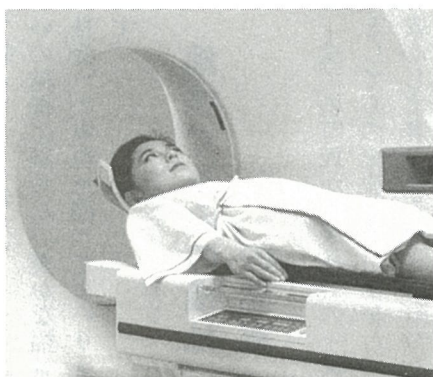
こうした状況に対し、日進月歩の進展を続ける現代医学を充分駆使し、適正で高度の医療を提供し地域住民の医療不安を解消していかなくてはなりません。

また、近年「予防」「治療」「リハビリ」を含む包括医療の時代といわれ、特に自治体病院であることから地域に根ざした包括医療体制の確立が求められています。

これらのことから、今後当病院の在り方については、常に経済性を発揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進するように運営させなければ

ならないことを念頭に置き、社会的要請の大きい救急医療ではその内容設備の充実に努め、第2次救急担当をし得る病院とするものであり、高度、特殊医療は他の公的医療機関との分担を図りつつ、地域の実情に即した中核病院として整備充実に努めてまいります。

また、診療科目についても、地域住民の要望、疾病率等の実態を的確にとらえ、これにそつた診療科目の設置に努めてまいります。



導入計画のある全身用スキャン

## (四) 生活環境の保全

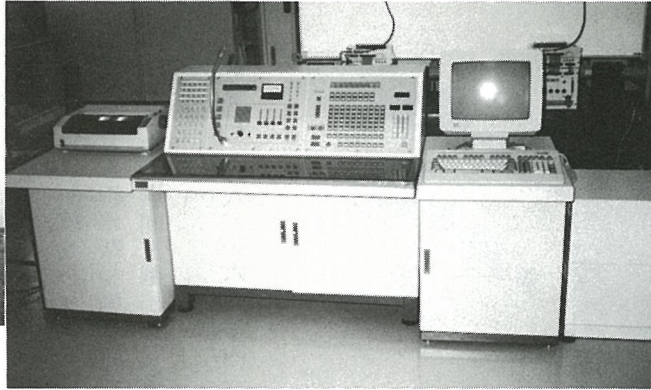
### 防災行政無線の設置

本町は関東ローム層の丘陵地域や平野部及び外洋に面した海岸部を有し、その地形・地質から災害時における崖くずれ、海岸部における津波・高潮の危険性を含み、過去には尊い人命を失う事故も発生しており、その防災体制の確立が強く望まれています。

有線放送は今日まで日常の行政情報の伝達と電話機能を兼ね備えた情報伝達機関として、そ

の課せられた役割を十分果たしてきたところですが、有線という限られたことから災害時における情報手段としては、不安定な一面もあつたことも事実でありました。しかも有線は施設設置後十七年余りを経過した現在、施設には老朽化が発生し、このまま継続させるならば大きな改修を必要とします。

また電話普及率が95%となつ



固定系親局 ▶

固定系子局 (屋外無線塔)

て一般化しており有線放送電話の持つ電話機能を重要とする時代は過ぎたように思えます。このような状況のなかで過去の教訓を活かして、現在必要とする住民の皆さんへの情報伝達手段の機能を的確にとらえ、行政連絡、災害発生や、その情報を迅速に伝えることのできる防災行政無線の設置が最も有効な手段となります。

また、河川についても平坦地を流れているため、その流水能力は低く、加えて河川流域内の土地利用の急激な進展により治水対策が立ち遅れ、集中豪雨時には、はんらんの危険性が含まれており、町としても国・県の関係機関には以前から度々、改修陳情を続けてきているところでもあります。

これらの状況下にあつて、災害による被害の未然防止と軽減化を図り、住民保全を確立するためには、より迅速的確な情報の受伝達と広報体制の確立が必要であります。

ついでには、防災行政無線を設置し、気象・災害時における広報体制の確立を図り住民保全に努めてまいります。

○防災行政無線の導入効果  
①災害時の情報手段の確保  
無線電波を利用するので、災害による回線の断線がなく、

確実に情報を伝えることができます。

#### ② 情報伝達の迅速化

災害現場と即時通信、住民に対する即時伝達など、迅速な情報収集、伝達ができます。

#### ③ 情報伝達の能率化

住民に対する一斉通報、繰返し通報ができるので事務のスピードアップ、スピーディな広報活動ができます。

#### ④ 特定地域への情報伝達

津波、火災、洪水など特定地域への情報伝達ができ、きめ細かな情報活動ができます。

その他、消防施設整備、治山事業、交通安全、防犯体制の充実を図り、住民保全の確立されたまちづくりを努めてまいります。

## (五) 社会福祉の充実

都市化、核家族化、人口の高齢化等の進行により、住民の福祉に対する需要は一層多様化、高度化してきております。このような状況の中で地域連帯感に結ばれた心豊かな福祉社会を実現するため、福祉活動の推進母体となる社会福祉協議会の充実を図り、住民参加の下に地域ぐるみ福祉づくりを進め、安心し

て暮らせる「ふれあいとささえあいの精神に満ちた心豊かな福祉社会」の実現を図ってまいります。

### 地域ぐるみの福祉の充実

全ての町民が地域社会の一員として心の交流を保ちながら、安心して暮らせる福祉の町づくりを実現させるため、「援助の必要な人に必要な時に対応できる援助体制の確立」「家庭や地域で安心して暮らせる福祉サービス」の確立、「福祉の心を育て共に生きる社会の形成」の実現を図ってまいります。このためには、住民主体の組織であり又、地域福祉推進員活動のための中核的機関である社会福祉協議会の役割は重要であるため、これを整備強化し、自主的活動の推進、財政的基盤の確立を図ってまいります。

主な事業として

社会福祉協議会助成事業

(事業費一三、三〇〇千円)

敬老会事業

(事業費七、三六四千円)

等があります。

## 老人福祉の充実

人生八十年時代といわれる今日、千葉県での高齢人口の割合は八%なのに対して、当町では一五、三%と県平均を上回る高齢化が進んでいます。高齢者は多年に亘り、社会の進展に寄与してきた者として「敬愛され」「健康で安らかな生活」を保証されるべきであるという老人福祉の基本理念を踏まえ、明るく健康で生きがいのある高齢期の確立を図ってまいります。

老人家庭奉仕員派遣委託事業

(事業費一三、五四〇千円)

老人クラブ運営費補助事業

(事業費六、二五八千円)

ねたきり老人(痴呆性老人)短期保護事業等です。

## 児童福祉の充実

近年、急速に高齢化社会への道をたどりつつある中で、豊かで活力ある社会を将来にわたって維持していくためには、未来を担う児童を心身共に健やかに育てていくことは最も重要なことです。このため、多様化する保育需要に対して今後も乳児保育、障害児保育を積極的に推進し、保育体制の充実を図りながら、健全な遊び場を確保するため、計画的に児童遊園の整備を行い、児童の健全育成に努めてまいります。

主な事業として

保育所児童措置費助成事業

(事業費三〇九、二七三千元)

保育運営費助成事業

(事業費三七、六二五千元)

児童手当制度

(事業費四二、一五〇千元)

児童遊園整備事業等です。

## 心身障害者(児)福祉の充実

社会環境の変化に伴ない、障害発生原因が多様化するとともに、事故及び疾病による後天的障害が増加してくるものと思われまます。これらの諸問題に対し、障害をもった方が地域の一員として障害をもたない人と共に生活を営める社会の実現に努めてまいります。

主な事業として

在宅重度障害者福祉手当制度

(事業費一二、〇八九千元)

重度心身障害者(児)医療費助成事業

(事業費一二、六〇〇千元)

障害児保育費助成事業等があります。

## 低所得者福祉の充実

民生委員等の訪問活動を強化し、被保護世帯の確な把握に努めるとともに、相談及び指導体制を充実させ、世帯更生資金の円滑な運用を図ってまいります。更には、経済的自立による生活向上を支援するため、適性に応じた雇用の推進に努めてまいります。

主な事業としては、民生委託事業等があります。

## 母子福祉の充実

社会的、経済的にも弱者である母子家庭の生活の安定を図るため、民生児童委員、母子福祉

推進員による精神的援助、指導をするとともに国、県の各種制度資金の活用を努めてまいります。

## 活気あふれる産業のまち

### (六)地場産業の振興

本町の基幹産業である農業は、

首都圏近郊という立地条件、また海洋性の温暖多湿の気候に恵まれ、水稲、園芸、畜産と盛んな農業が営まれてきました。

しかし、水稲については、依然として全国的に生産過剰基調にあるため、昭和六十二年以後も水田利用再編対策に代わる水田農業確立対策により転作面積の拡大が引き続き実施されま

す。

本町の基幹産業である農業は、首都圏近郊という立地条件、また海洋性の温暖多湿の気候に恵まれ、水稲、園芸、畜産と盛んな農業が営まれてきました。

しかし、水稲については、依然として全国的に生産過剰基調にあるため、昭和六十二年以後も水田利用再編対策に代わる水田農業確立対策により転作面積の拡大が引き続き実施されま

す。

本町は湿田地帯であるため、園芸作物への転換が非常に難しいものがありました。今日まで水田利用再編対策により土地基盤の整備に積極的財政投資を行い、条件整備に努めてまいりました。

園芸作物については、産地間競争が激化する中で競争に強い産地づくりを進めるため、地方の増強を図りながら高品質、低コストな生産体制の実現に努めてまいります。

商業については、商業団体の育成強化を図るとともに、消費者ニーズに対応する個性的な商店化を進めるなど、経営体質の改善など経営の合理化を図り、魅力ある商店街の形成に努め、消費者の町外への流出を防ぐよう推進してまいります。

主な事業として

水稲

水田農業確立対策事業

(事業費二一六、八〇〇千元)

土地基盤整備事業

(事業費三四〇、〇〇〇千元)

地域農政推進事業

(事業費八、〇二九千元)

園芸

秋冬ネギ病害虫防除事業



畜産

畜産防疫事業

商工業

商工会育成事業

(事業費五、四〇〇千円)

商店街施設整備事業

(事業費二、五〇〇千円)

雇用管理近代化促進事業

(事業費四、八〇〇千円)

中小企業振興資金利子補給事業  
等があります。

観光

海水浴場安全対策事業

(事業費七、八六〇千円)

地域観光振興事業等があります。



# 未来を担う 人材の育つまち

## (七)教育の向上

学校教育においては、自主性、創造性を備えた人間性豊かな児童生徒を育成し、未来を担う人づくりに努めなければなりません。近年特に過度の学歴社会意識や受験競争、道徳意識の低下などにより児童、生徒の健全な育成が阻害され、いじめや登校拒否などさまざまな問題を引き起こしています。このため、児童、生徒の生活実態を的確にとらえ、一人ひとりの能力、適性を助長する教育を推進するとともに個性を尊重し、豊かな心をはぐくみ、心身ともに健全な児童、生徒の育成に努めてまいります。

主な事業として  
屋外環境整備事業  
屋内運動場整備事業  
(事業費三八、六〇〇千円)  
学校図書充実事業  
(事業費九、〇〇〇千円)  
等があります。

また、精神的豊かさや、生きがいを求めて、生涯を通じて学習機会をもつようになり、その欲求は増大かつ多様化しております。このような状況のなか、町民の社会教育活動が充実したものとなるため、町民会館を中心にあらゆる社会教育施設を活用し、教育機会の増大に努めてまいります。また、専門的教育者(指導者)確保、養成にも努め、一層充実した社会教育体制の充実を図ってまいります。

(事業費四、〇〇〇千円)  
各種学級講座の開催等があります。

## (八)社会教育の充実

近年、余暇時間の増大や平均寿命が伸び、高齢化社会をむか



## (九)文化の振興

近年の社会環境は混住化社会のなかにあり、生活様式の変化もあいまって隣人間での昔ながらの交流のうすれ、人とひととのふれあいの場の減少など地域連帯意識は低下傾向にあります。昔ながらの隣人愛、人間味に満ちたふるさとひかりまちを復活させながら新しいふるさとづくりをしてまいりたいと思っております。

また、おはやし、伝統芸能を通して文化遺産の保護継承を図ってまいります。



## (十)社会体育の 充実

現在の町民スポーツ活動は日常化され、子供から老人に至るまで広範囲で多種目にわたっている。

今後は、町民のスポーツに参加する機会の拡大を図り、スポーツを通じた健康、体力づくりを推進するため一層のスポーツ施設の充実を図っていくものです。

主な事業として  
ジョギング、サイクリングコース整備事業  
(事業費一〇、〇〇〇千円)  
等があります。





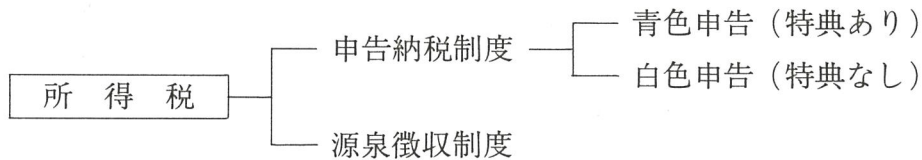
# 青色申告で経営の合理化と節税を

青色申告……それは、小さな苦勞で、  
大きな実りを運んでくれます。……

## 光町青色申告推進協議会

### ○ 青色申告とは

所得税には事業者のように自分で申告して納税する申告納税制度と、サラリーマンのように給料の受取の際税金が天引きされる源泉徴収制度とがあります。

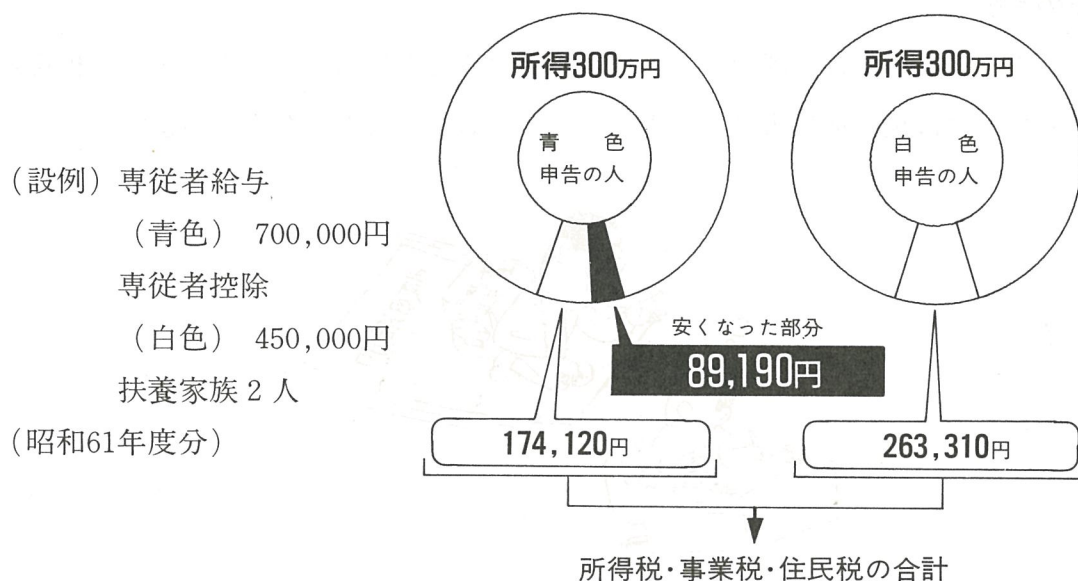


### 青色申告とは

毎日の取引を正確に帳簿につけ、その帳簿に基づいて所得や税額を計算し申告しようとする人は、青色申告の申請をした上で、「青色の申告書」によって申告することができます。

このような人（青色申告者といいます。）には、所得計算の際に、他の納税者（白色申告者といいます。）には認められない特別の経費を認めるなどいろいろ有利な取扱いをすることとされています。

### 納める税金はこんなに差があります



## ▽ 青色申告のおもな特典は

### ○ 家族従業員に支払う給与

事業を営んでいる人と生計をいっしょにしている配偶者や15才以上の親族で、その事業にもっぱら従事している人に支払った給与は必要経費になります。給与の額は、仕事の内容や従事の程度にふさわしい額であることが必要です。

### ○ 店主の受取る報酬（事業主報酬）

税務署に届出書を出すことによって、個人事業を法人（会社）とみなし、会社の社長と同じように店主は、お店から報酬を受けることができます。

<以上の2つの届出書は、税務署に用意してあります>

### ○ 青色申告控除

事業主報酬を受けない青色申告者には、一率10万円の青色申告控除（所得から差引く）が認められます。

※この金額は、今時、わずかな金額と思いになるかもしれませんが、所得（利益）から控除しますので、売上高に換算すれば相当な金額になります。

### ○ 赤字の繰越控除

商売が計画どおりいなくて、その年の所得が赤字になった場合は、翌年以降3年間の利益から、順次、繰越控除ができます。

### ○ 更正の制限

帳簿調査をしないで推計課税による更正を受けることはありません。また、税務署が更正する場合には更正通知書にその理由を心ず記載することになっています。

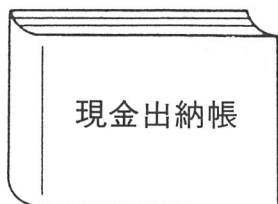


## ▽ 青色申告の帳簿は

どんな商売の人でも、現金出納帳中心の記帳でよいことになっています。  
また、内容は家計簿並みのもので、だれにでもつけられる簡単なものです。

### その帳簿の種類は……

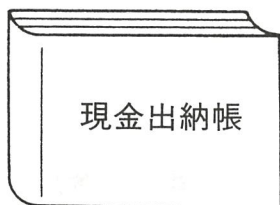
#### ○ 現金式簡易帳簿（1種類）



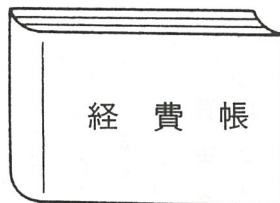
……お金の出入をつけるだけですから、現金商売で在庫商品が少ない人には最適な帳簿です。

※この帳簿をつけて青色申告をする人は、あらかじめ税務署に届出しておく必要があります。

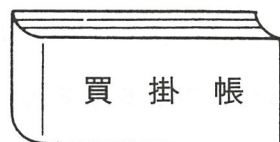
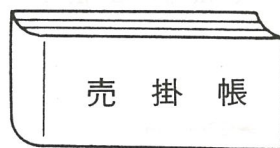
#### ○ 簡易帳簿（5種類）



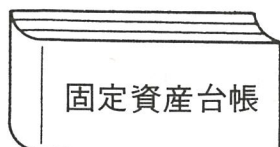
……次ページの「帳簿のつけかた」をごらんください。



……経費の内容を見易くするため現金出納帳から経費の内訳、金額を経費の種類ごとに整理する帳簿です。



……あなたの得意先ごと、仕入先ごとのメモ帳があれば特別の帳簿は必要ありません。



……年末に一度つけるだけです。

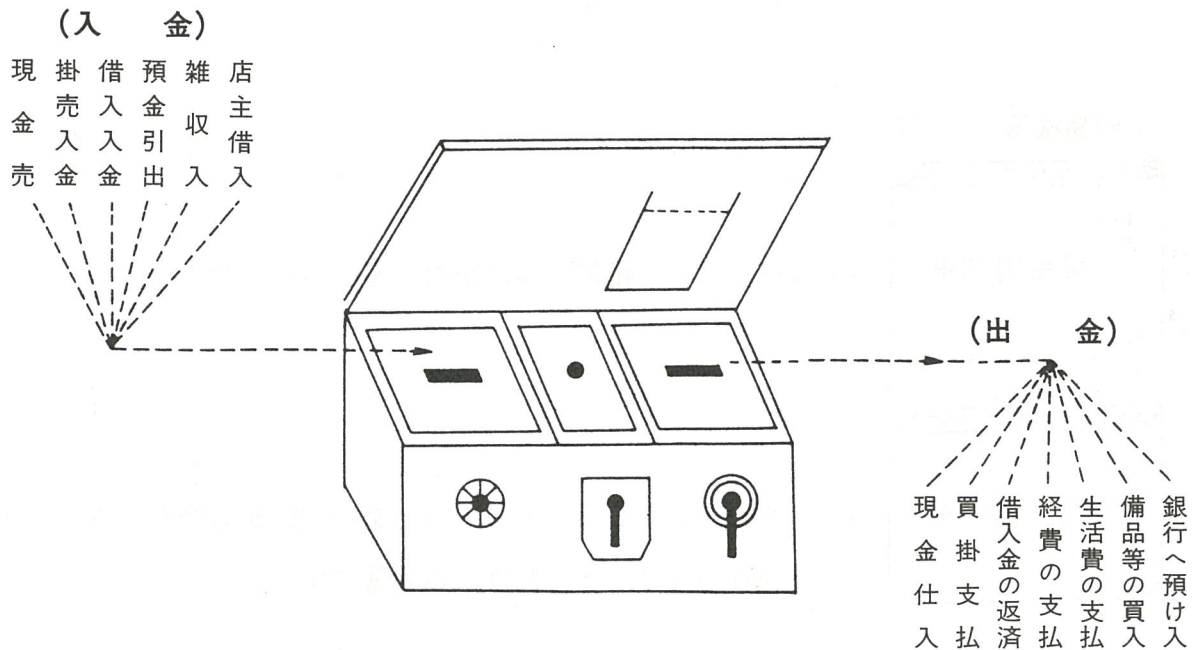
## ◆ 帳簿のつけかた

### ▽ 帳簿をつけるときの大切な心得

帳簿をつけるときには、次のことを心にしっかり植えつけましょう。

- 記帳をする人をきめる（奥さんが適任です。）
- その日の商売の出来高は、その日のうちに記帳する（慣れると10分程度でつけられます）。
- お金の出し入れは、店と奥（生活費）とに区分する。
- 商売に必要な領収証、仕切書、納品書、伝票などは、大切に保存しておく。

### ▽ 入金、出金とは



### ※※※※ これから青色申告をはじめめる方へ ※※※※

むずかしい手続はいりません。青色申告をしようとする年の3月15日までに、「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。また、「現金主義による所得計算をする人」、「専従者に給与を支払う人」は、それぞれの届出書を税務署に提出してください。

◇ 青色申告については、光町税務課、光町農業協同組合、光町商工会までお問い合わせ下さい。